

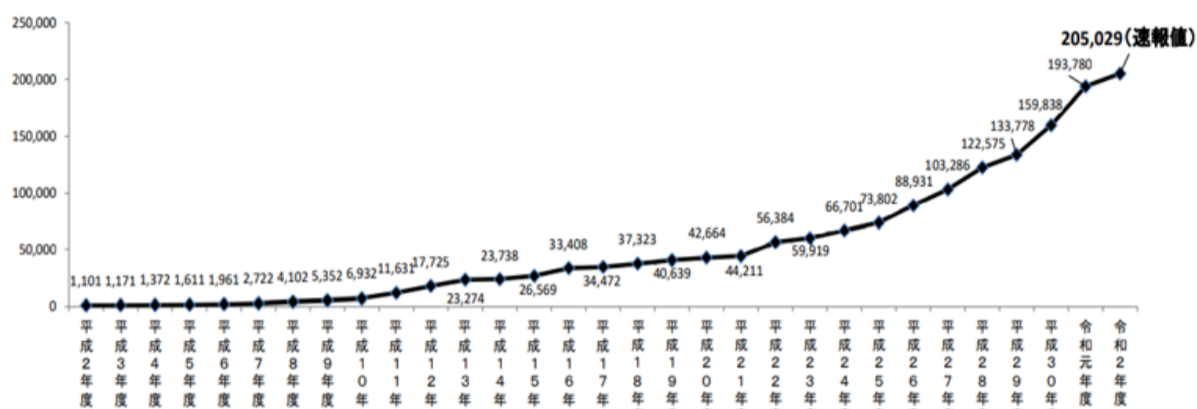
## 「コロナ禍での虐待リスク増加を考える」

子どもの貧困や少子化対策、児童虐待防止など、子どもにかかる政策を一元的に管理する「子ども庁」。菅前首相が掲げ、後を継いだ岸田首相も11月1日に「創設に取り組む」としており、来年の通常国会を経て早ければ2022年度中に発足する見込みです。

子ども庁が扱う少子化など諸課題への対応は、まさに待ったなしの状況にあります。それに加えてコロナ禍が拍車をかけています。ご存じの方も多いと思いますが、今年の出生数は、80万人を割り込む見通しが高く、政府の従来推計を約10年ほど前倒す形となっています。子どもの貧困や児童虐待についても、コロナ禍により事態は深刻化しています。

その中で特に私が危惧しているのは、「虐待リスクの増加」です。

図) 児童虐待相談対応件数の推移 (厚生労働省HPより)



年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(速報値)
件数	44,211	注 56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,029
対前年度比	+3.6%	-	-	+11.3%	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%

(注) 平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は年々増加し、令和2年度(速報値)で20万件を超えました。対前年度比の伸び率は、令和元年度の21.2%から5.8%へと鈍化しており「コロナ禍は、虐待の増加には関係がない」と考える方もいらっしゃると思いますが、今年、来年と推移を注意深く見守る必要があります。というのも、コロナ禍は虐待を増加させたり、潜在化させるリスクを孕んでいるからです。

なんとなく想像がつくと思いますが、コロナ禍により

- ① 人との接点・繋がりが希薄化 (悩みを抱えた保護者が孤立化し問題が潜在化)
- ② 在宅勤務により、仕事と育児が家庭内に併存することによるストレスの増加
- ③ 収入の減少による貧困化

などが考えられ、これらが原因となる虐待は、感染拡大よりあとに顕在化すると思われます。

「児童の虐待の防止等に関する法律」は、児童福祉施設の職員(保育士等)に虐待の早期発見、予防及び発見した場合の早期通告を求めており、「虐待対応マニュアル」を制定している園もありますが、令和2年度に児童相談所に寄せられた保育所からの相談件数は、1,607件で全体のわずか0.8%です。一番多いのが「警察等」の50.5%で、次いで「近隣知人」の13.5%、「家族親族」の8.2%となっています。警察が虐待相談に関与する段階では、事態が深刻化していることが考えられ、虐待の予防や早期発見等がいかに困難であるかを示しています。

コロナ禍により保護者に余裕が無くなっていくことで、社会的弱者である子どもたちが虐待に晒されるリスクが高まっています。虐待とまではいかなくとも、コロナにより家庭環境に大きな変化が起こることは十分に考えられます。これは、社会におけるコロナの後遺症とも呼べるものです。

そのような状況の中で、毎日、遊具の消毒など感染対策に大変な思いをしながらも、あたたかく子どもたちを見守り、笑顔で接している保育所職員の皆さんは、子どもたちだけではなく、保護者にとっても救いとなっているはずです。その社会で果たす役割の大きさ、尊さに改めて頭が下がる思いです。

コロナに負けず、大切な命を育てていきましょう!

チャイルドグループ (株) 幼保経営サービス  
コンサルティング部 二反田征彦

HP <https://www.ans.co.jp/youho/consult.html>

お問合せ <https://www.ans.co.jp/youho/postmail/index.html>